

平成23年4月13日

仙台市長（仙台市災害対策本部長）  
奥山恵美子 殿

仙台市選出公明党議員団 団長・石橋信勝  
公明党宮城県議団 団長・小野寺初正  
公明党仙台市議団 団長・笠原 哲

## 東日本大震災に対する緊急要望（第二次）

未曾有の大震災から早や1カ月が過ぎ、政府により「東日本大震災」と命名されました。その被害の甚大さと言うまでもありません。市民の命を守るために、不眠不休の戦いを続けていただいている本市職員の皆さま、応援に駆けつけていただいている他自治体職員をはじめ、民間事業者、ボランティアの皆さまのご労苦に対し、最大の敬意を表します。未だ行方不明の方々の搜索活動が懸命に続けられる中、電気・水道等のライフラインの復旧やガソリンスタンドの平常化、学校の再開等、復興に向けた鈍音も聞こえ始め、希望の光が指し始めたところでありました。まことに残念なことに4月7日深夜、発災時に匹敵するほどの強烈な余震が市民生活を襲いました。いま、先の緊急要望に加えて、今後の生活再建にあたって浮かび上がってきた急を要する諸課題について、下記の通り申し入れます。

### <生活の再建に向けて>

住まいを失った市民に対しての支援の動きが、余りにも遅すぎます。国の指示を受け県が行っているにせよ、現場の被災者の悲痛な姿に接するたびに、「現場を見て即座に指示を出せ」と訴えずにおれません。

#### ◆ 応急仮設住宅の早急な確保

- 当たり前の生活を取り戻すこと。そのためには、避難所生活を余儀なくされている方々への、住居の提供は待ったなしです。プレハブ建設による仮設住宅の早急な配備を県に強く申し入れること。さらに、準公営住宅の促進、民間の空き家借り上げについて、早急に実現するよう県に強力で求めること。
- 公営住宅に準ずるものとして、JRやNTT等の社宅などへも協力を要請していることとは思いますが、「近所の社宅がガラガラなのに使えないのか」といった声が頻繁に寄せられています。所有権が移転しているのかもしれませんが公共性の高い企業であればなおのこと、市民の目は厳しいことを心して、元の所有者からも物件の提供を促すような協力の要請を求めます。

- 耐震診断がなされていないために、「貸せない空き家が多い」との声もあります。「仮設住宅のため」に限定して耐震診断を公費負担で早急に行い、提供を促すこと。

◆仮設住宅入居資格を有する方への基本的な生活物資の支援

- 4月8日から日本赤十字社による「生活家電6点セット」事業が開始されています。これは、4月7日の衆院災害対策特別委員会で決定したもので、被災者支援の一環として仮設住宅への入居者に対して、家庭用電化製品の洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット、以上6品目を購入し寄贈する。世界各国の赤十字社を通じて日赤に寄せられた「海外救援金」を財源として行うものです。仮設住宅に入居しない世帯であっても、入居資格を有する方であった場合には、応分の支援を積極的に行うこと。

◆すでに転居した場合の支援創設等

- 応急危険度判定等によって現住居に住めない方が、仮設住宅等への入居を待たず、経済的に余力がないにもかかわらず、自ら転居している事例が多く見受けられます。こうした仮設住宅への入居資格を有すると思われる世帯に対しては、国が一定の家賃補助を行うよう強く求めます。

◆「罹災証明申請」等の広報強化

- 被災に関わる各種申請については、「家が住めなくなるほどの被災に限って申請をするもの」と思い込んでいる市民が多数います。また、「持ち家に限られている。借家やアパートは大家がやってくれると思う」との誤解も多く聞かれます。さらに、申請が国等からの支援金や義捐金の受給資格に限らず、融資制度の利用や減免制度の申告など、様々な取り組みに関係するものである、ということがあまり知られていません。市民に対しての広報をこれまで以上に十二分に徹底することを求めます。

◆市民の問い合わせに対する的確な対応

- 被災者から発せられる声は、「あらためて、どこかに連絡をしなくてもちゃんと対応してくれるだろう」。また、「市役所に連絡を入れたのに、何で後からまた電話しなきゃいけないの？」等々。一般には、応急危険度判定についても、建物の危険度判定も宅地の危険度判定も罹災証明との違いも分からないことが当然である、ということをお前提に、業務を行っていただきたい。
- 申請から証明発行までの流れについて、丁寧な説明を行うこと。
- 「総合窓口」は、たらい回しの第一歩であってははいけません。一度、用件を伝えれば全ての答えがそこから返ってくる窓口が本来のワンストップサービスです。早急にワンストップの対応部署に改善すること。

- 105万都市・仙台において総合窓口を市役所1カ所で行うことには無理があります。県社会福祉協議会による緊急生活資金貸付の申し込み窓口についても、二転三転した結果、福祉プラザに1本化されて行われているために、希望者が殺到して整理券を発行して対応している状況です。これは、緊急時の対応としてはあまりに不十分です。市内における窓口は、最低でも「区役所・総合支所」ごとに行うよう早急に改善すべきです。

◆緊急生活資金貸付の増額

- 今回の実施概要は、一人暮らしに対して10万円。家族世帯に対して20万円。生活再建に向けた支援の一助として考えるならば上限を倍増すべきである、と切望します。

◆被災ごみ等の撤去

- がれきの撤去等への対応については、国の方向性は示されたものの、具体的に市がどのように取り扱うのか、市民がどのように振舞うべきなのか、一向に見えてきません。4月7日の余震によって、がれき等が急増している地域があります。今後の方針・見通しについて、早期に告知し、対応を求めること。

◆団地の崩落対策

- 前回要望した点について、4月7日の余震を受け、団地自体の崩壊について、深刻の度を増しています。あらためて、現状の復旧が可能なのか、代替地を用意し移転を迫るべきか、適切な対応を行えるように早急に調査のうえ検討し、結論を示していただきたい。自宅再建が不可能であろうと判断した土地については、市の緑地として買い上げることによって、被災者が生活しているような資金手当てを工夫することなどを急ぐべきです。
- 分譲マンションに対する罹災証明の発行等についてのガイドラインを示し、支援策を確立すること。耐震診断を促進すること。

◆用途地域の柔軟な運用と建築許可等の事務の円滑化

- 今回の震災によって、既存の土地利用の考え方では対応できない事態が生じています。今後の街づくりについては、安心・安全を基本として、用途地域の変更や地域内の規制緩和等について、柔軟に対応することを求めます。
- 震災の影響で、「すでに出していた建築許可が下りない」といった苦情が寄せられています。通常業務の遅延については、一定の理解をするものですが、今後の復興を考え、震災復興に関わる事案については、より迅速に対応することを求めます。

#### ◆ライフラインの地下埋設

- 今回の被災状況を見たとき、ライフラインが共同溝に集約された地域における被害の軽減された状況が見受けられます。今後の復興策として、地下埋設事業を強化すべきです。

#### ◆ライフラインが落ちた際の市民への広報

- 電気、電話が使えないときなど、通常の広報手段が途切れた場合の対応策を早期に確立し徹底を図るべきです。
- 刻一刻と変化する情報の伝達手段が脆弱であることが強く非難されています。地域コミュニティを考えれば、町内会長等への周知が優先されるべきです。ホームページも見られる人は限られていました。テレビのテロップも十分ではありません。頼りとなった市政だよりの配布にもむらがありました。結果、市民に伝えられるべき情報把握の実態は、どこよりも避難所に届いていたようでした。避難所が地域の被災者支援拠点である、という役割まで認知されれば、避難所から自宅待機者までを円滑につなぐことができたと思われれます。町内会長に情報が伝われば、掲示板への掲示や回覧等の伝達手段が生かされます。
- 災害対策本部と避難所を結ぶ無線網の確立と、町内会組織との連携を検討願います。

#### ◆市議団との情報の共有化

- 議員は市政と市民のパイプ役である、と自負して戦っています。市民の不安を払しょくするため、逐一、市民の声を聞き、災害対策本部等へ、その声をつなげ、情報を確認して声の当事者に返すとともに、市民一人一人に知らせることが大事であると思い、出来る限り広く周知徹底に努めてきました。
- 今回、一度聞いた情報について、その変化が知らされないまま、テレビのテロップや新聞報道のほか、現場からの市民の直接の問い合わせによって、議員が変更を知らされる、という事態に、何度も遭遇しました。
- 災害対策本部からの情報は、常に議会事務局を通じて、各会派に提供を願いたい。

#### ◆被災農家の再建

- 地震・津波被害による作付ができないなどの営農不能農業者に対して、緊急の所得補償を行うこと。
- 農業生産者の「やる気」を失わせないために、具体の対策を早急に講じること。とくに、津波被害地域における塩害対策。転作地における米作の促進。農業用水の確保。動力ポンプ等施設整備への優遇支援策。がれき除去等の作業に対する有償援助。河川敷等でのごみ焼却等の規制緩和。

<震災被害で犠牲になられた方の葬儀に対し>

◆遺族の負担軽減

- 今回、市内において多くの市民が震災により尊い命を亡くされました。その後、家族等によって遺体確認がされたものの、葛岡斎場での一日の火葬数に限界があり、遺体の火葬まで平均して10日以上かかり、安置料、ドライアイス代等、被災家族に新たな負担を強いています。そこで遺族に負担のかからないように支援すること。

以上